

和歌山県新型コロナウイルスを疑う患者受入れのための救急・周産

期・小児医療体制確保事業補助金 理由書

留意事項

当該事業については、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を多くの医療機関で診療できるよう、救急・周産期・小児医療の体制確保を行うことが目的ですので、それ以外の目的で整備したり、整備したのちに新型コロナウイルス感染症患者が疑われる患者以外に使用した場合は対象となりません。その点を十分ご理解いただいた上で申請をお願いいたします。

申請する設備を整備する理由

①現在の状況（整備の背景など）

②整備することによる効果

（整備によって、どのようなコロナ患者への対応や受入ができるか。など）

③整備をしようとする場所

④その他

⑤備品を整備する際、リースではなく購入とした理由（※該当する場合）